

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

◇ 告 示

ページ

- 徴収事務の委託【都市ブランド創造局スポーツ部スポーツ振興課】
2
- 特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域の指定【
環境局環境監視部環境監視課】
7

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【デジタル市役所推進室DX
推進課】
8
- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【技術監理局契約部契約課】
11

北九州市告示第 2 3 5 号

地方自治法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 1 9 号）附則第 2 条第 3 項の規定により、スポーツ施設及び運動施設の使用料の徴収に関する事務を次のとおり委託した。

令和 6 年 5 月 7 日

北九州市長 武 内 和 久

| 施設の名称 | 受 託 者 | | 委託期間 |
|---|--|---------------------------------|---|
| | 名 称 | 住 所 | |
| 北九州市立総合 体育館 北九州市立若松 体育館 八幡東体育館 北九州市立折尾 スポーツセンタ ー 北九州市立八幡 西柔剣道場 北九州市立鞆ヶ 谷競技場 高炉台球場 都島球場 北九州市立若松 武道場 | 公益財団法人北 九州市スポーツ 協会 会長 高 田寿一郎 | 北九州市八幡東 区八王子町 4 番 1 号 | 令和 6 年 4 月 1 日 から令和 7 年 3 月 3 1 日まで |
| 北九州市立新門 司庭球場 北九州市立新門 司運動場 北九州市立新門 司球技場 | 特定非営利活動 法人北九州フッ トボールクラブ 理事長 靱井 徹 | 北九州市門司区 新門司北二丁目 6 番 2 号 | |
| 北九州市民球場 三萩野球場 | 北九州野球株式 会社 代表取締 役社長 田中亮 一郎 | 北九州市小倉北 区三萩野二丁目 1 0 番 1 号 | |

| | | |
|--|--|--------------------------|
| <p>桃園球場 桃園運動場 桃園庭球場 北九州市立大谷球場 北九州市立桃園市民プール</p> | <p>スピナ・シンコースポーツ共同事業体 共同事業体代表者株式会社スピナ 代表取締役 岡村卓也</p> | <p>北九州市八幡東区平野二丁目1番1号</p> |
| <p>的場池体育館 的場池球場 ひびきコスモス運動場 北九州市立若松庭球場 北九州市立若松球場 北九州市立若松球技場 曾根臨海運動場</p> | <p>株式会社スピナ 代表取締役 岡村卓也</p> | <p>北九州市八幡東区平野二丁目1番1号</p> |
| <p>北九州市立新門司体育館 北九州市立門司体育館 北九州市立小倉北体育館 北九州市立小倉南体育館 門司球場 北九州市立門司青少年体育館 大里柔剣道場 北九州市立門司弓道場 北九州市立小倉南武道場</p> | <p>北九州スポーツネットワーク協同事業体 共同事業代表者 コナミスポーツ株式会社 代表取締役 室田健志</p> | <p>東京都品川区東品川四丁目10番1号</p> |

| | | |
|---|--|----------------------------|
| <p>北九州市立小倉南庭球場 北九州市立新門司温水プール 大里プール 和布刈塩水プール 紫川河畔庭球場 紫川河畔プール 城野体育館</p> | | |
| <p>本城陸上競技場 本城運動場 本城球場</p> | <p>スポーツパーク パートナーズ本城共同事業体 共同事業体代表者 日本体育施設株式会社 九州営業所 所長 神倉正法</p> | <p>福岡市南区大池一丁目23番15号</p> |
| <p>北九州市立浅生スポーツセンター</p> | <p>戸畑スポーツコミュニティ共同事業体 共同事業体代表者 株式会社オリエンタルコンサルタンツ北九州事務所 所長 重中一人</p> | <p>北九州市小倉北区砂津二丁目11番23号</p> |
| <p>北九州スタジアム</p> | <p>株式会社ウインドシップ北九州 代表取締役 柳智明</p> | <p>北九州市小倉北区米町二丁目2番1号</p> |

| | | |
|--------------------------|---|------------------------------------|
| 北九州市立門司 庭球場 田野浦庭球場 | 門司庭球協会 会長 柘山幸志 郎 | 北九州市門司区 清見一丁目17 番12-104 号 |
| 北九州市立門司 弓道場 | 大里弓道場会運 営委員会 会長 西原邦男 | 北九州市門司区 大里東一丁目4 番8号 |
| 北九州市立門司 青少年体育館 | 門司青少年体育 館運営委員 会 委員長 吉永高敏 | 北九州市門司区 東門司一丁 目1番24号 |
| 大里柔剣道場 | 大里柔剣道場運 営委員会 委員 長 中島慎一 | 北九州市門司区 不老町一丁目1 番4号 |
| 勝山弓道場 | 勝山弓道場運営 委員会 会長 杉原義勝 | 北九州市小倉北 区城内4番 |
| 北九州市立小倉 北柔剣道場 | 小倉北柔剣道場 運営委員会 会 長 倉本賢一 | 北九州市小倉北 区田町14番1 9号 |
| 三萩野体育館 | 特定非営利活動 法人 北九州市 レクリエーショ ン協会 会長 柏木康彦 | 北九州市小倉北 区三萩野三丁目 3番1号 |
| 三萩野庭球場 | 三萩野庭球場運 営委員会 会長 玉木昭和 | 北九州市小倉北 区三萩野三丁目 3番2号 |
| 北九州市立曾根 体育館 | 曾根体育館運営 委員会 会長 岩木憲治 | 北九州市小倉南 区下曾根四丁目 22番2号 |
| 吉田太陽の丘庭 球場 | 太陽の丘公園管 理運営委員会 会長 大口 力 | 北九州市小倉南 区中吉田二丁目 10番 |

| | | | |
|--|--|----------------------------|-----------------------------|
| 北九州市立若松 武道場 | 若松武道場弓道 場管理委員会 会長 増田俊博 | 北九州市若松区 古前一丁目1番 2号 | |
| 北九州市立香月 スポーツセンタ ー 香月中央庭球場 香月中央運動場 | 特定非営利活動 法人香月・千代 スポーツクラブ 会長 陣内祥充 | 北九州市八幡西 区香月西四丁目 1番1号 | |
| 北九州市立城山 体育館 北九州市立城山 庭球場 北九州市立城山 球場 城山緑地アーチ ェリー場 | 特定非営利活動 法人北九州スポ ーツクラブA C E 理事長 上 村英樹 | 北九州市八幡東 区昭和一丁目1 番5号 | |
| 北九州市立黒崎 体育館 | 黒崎体育館運営 委員会 会長 平山祿祐 | 北九州市八幡西 区藤田四丁目1 番1号 | |
| 的場池弓道場 | 的場池弓道場運 営委員会 会長 四井一成 | 北九州市八幡西 区的場町1番2 号 | |
| 北九州市立八幡 東柔剣道場 | 八幡東柔剣道場 運営委員会 会長 日名子 公 | 北九州市八幡東 区尾倉二丁目8 番34号 | 令和6年4月1日 から同年5月10 日まで |

北九州市告示第 236 号

土壤汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）第 11 条第 1 項の規定に基づき、次の土地を特定有害物質によって汚染されている形質変更時要届出区域に指定することについて、同条第 3 項において準用する同法第 6 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり告示する。また、この告示により指定する形質変更時要届出区域に係る同法第 15 条第 1 項に規定する台帳は、北九州市環境局環境監視部環境監視課及び北九州市立文書館に備え付ける。

令和 6 年 5 月 7 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 指定する形質変更時要届出区域
北九州市八幡西区黒崎城石 2323 番 1 の一部
- 2 土壤含有量基準に適合していない特定有害物質の種類
鉛及びその化合物

北九州市公告第307号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替えて適用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年5月7日

北九州市長 武内和久

1 調達内容

(1) 特定役務の名称及び数量

令和6年度庁内イントラネット用パソコン等の借入れ及び保守 一式

(2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

(3) 履行期間 契約締結日から令和11年12月31日まで（契約締結の日から令和6年12月31日までは機器等の設置準備期間とし、契約金額の支払いに係る期間は令和7年1月1日から令和11年12月31日までの60箇月とする。）

(4) 履行場所 市の指示する場所

(5) 入札方法 総価（機器借入料及び保守料の合計額）により行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載

されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和6年5月28日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178条）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市デジタル市役所推進室DX推進課

イ 日時 この公告の日から令和6年6月14日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町1番1号

小倉北区役所庁舎西棟3階304会議室

イ 日時 令和6年6月3日午後1時30分

(4) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、第1号アの場所にこの公告の日から令和6年5月28日まで（日曜日等を除く。）毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分までに提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第1号アの場所に書留郵便により、令和6年5月28日午後5時までに必着のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の受理期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和6年6月14日午後5時までに必着のこと。

(6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 第3号アの場所

イ 日時 令和6年6月17日午後1時30分

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札
- エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市デジタル市役所推進室DX推進課

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3555

6 Summary

- (1) Nature of Service to be procured:
Lease and Maintenance of Computers and the related equipment for
Intranet of Kitakyushu city office
- (2) Deadline of Tender (by hand)
1:30p.m June 17, 2024
- (3) Deadline of Tender (by mail)
5:00p.m June 14, 2024
- (4) For further information, please contact:
Digital Transformation Promotion Division,
Digital City Hall Promotion Office,
City of Kitakyushu

北九州市公告第308号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年5月7日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び予定数量
白灯油（5月分） 25キロリットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和6年4月19日
- 4 落札者の名称及び住所
高橋油脂工業株式会社
北九州市小倉北区赤坂五丁目6番30-1号
- 5 落札金額
1キロリットル当たりの金額8万8,200円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和6年3月15日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第309号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和6年5月7日

北九州市長 武内和久

- 1 物品等の名称及び予定数量
軽油（軽油引取税免税・5月分） 3万4,200リットル
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市技術監理局契約部契約課
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日
令和6年4月18日
- 4 落札者の名称及び住所
高橋油脂工業株式会社
北九州市小倉北区赤坂五丁目6番30-1号
- 5 落札金額
1リットル当たりの金額160.9円に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和6年3月15日
- 8 落札方式
最低価格による。